

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年5月25日

【事業年度】 第51期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 株式会社パルグループホールディングス

【英訳名】 PAL GROUP Holdings CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 隆 太

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06 6227 0308

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小 西 康 之

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06 6227 0308

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小 西 康 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高	(百万円)	130,474	132,163	108,522	134,200	164,482
経常利益	(百万円)	7,832	9,168	1,052	7,660	16,061
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,760	7,028	270	4,001	9,955
包括利益	(百万円)	4,814	6,858	7	4,038	10,000
純資産額	(百万円)	41,639	46,627	44,351	47,389	55,191
総資産額	(百万円)	87,726	94,954	108,186	93,728	112,510
1株当たり純資産額	(円)	946.40	1,059.78	1,009.69	1,077.47	1,256.29
1株当たり当期純利益	(円)	108.20	159.74	6.16	91.10	226.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.5	49.1	41.0	50.5	49.0
自己資本利益率	(%)	11.9	15.9	0.6	8.7	19.4
株価収益率	(倍)	14.6	9.1	263.5	17.5	12.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,378	14,705	1,450	7,970	17,029
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,182	3,543	1,188	679	2,599
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,291	4,068	10,098	18,128	2,835
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	45,633	52,727	63,088	52,250	63,845
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	3,349 (2,439)	3,418 (2,291)	3,608 (2,282)	3,632 (2,428)	3,591 (2,785)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2020年3月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」は第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高又は営業収益	(百万円)	6,387	8,155	5,825	4,048	7,759
経常利益	(百万円)	4,282	6,157	4,213	2,076	5,694
当期純利益	(百万円)	2,980	8,383	3,919	1,435	4,720
資本金	(百万円)	3,181	3,181	3,181	3,181	3,181
発行済株式総数	(株)	23,136,000	23,136,000	46,272,000	46,272,000	46,272,000
純資産額	(百万円)	34,497	40,886	42,340	42,677	45,202
総資産額	(百万円)	51,265	57,226	70,739	55,865	58,477
1株当たり純資産額	(円)	784.07	929.30	963.91	971.59	1,029.08
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	85.00 (-)	100.00 (-)	25.00 (-)	50.00 (-)	75.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	67.73	190.55	89.21	32.67	107.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	67.3	71.4	59.9	76.4	77.3
自己資本利益率	(%)	8.8	22.2	9.4	3.4	10.7
株価収益率	(倍)	23.3	7.6	18.2	48.8	25.9
配当性向	(%)	62.7	26.2	28.0	153.0	69.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	62 (4)	41 (3)	61 (2)	66 (2)	66 (2)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	109.76 (92.9)	104.5 (89.5)	117.7 (113.1)	119.2 (116.9)	202.7 (126.9)
最高株価	(円)	3,400	3,855 1,592	1,685	1,923	2,889
最低株価	(円)	2,353	2,973 1,418	1,050	1,463	1,356

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従来は売上高として表示しておりましたが、第48期より営業収益として表示しております。
3. 当社は、2020年3月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」は、第47期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。なお、1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1973年10月	株式会社スコッチ洋服店のカジュアル部門を分離し、株式会社パルを設立。大阪市中央区に本社を設置。大阪府堺市のダイエー中百舌鳥店にてジーンズショップ「パル青山」の営業を開始。
1975年4月	ジーンズショップ2号店「パル茨木店」を大阪府茨木市に出店。
1980年3月	ジーンズショップ「パル青山須磨店」(神戸市須磨区)・「パル高槻店」(大阪府高槻市)・「パル堺東店」(大阪府堺市)等の出店により郊外型店舗の基盤確立。
1981年5月	イタリア系インポートショップの店舗展開を事業目的に英・インターナショナル株式会社(連結子会社)を設立。大阪市中央区に本社を設置。(1999年1月に3店舗の営業を当社へ移管し休眠)
1981年11月	トレンドショップ「フレーザー」を大阪市北区の梅田エスト1番館に出店。都心型店舗の出店開始。
1982年3月	衣料品小売の一部門として株式会社アンジェ(ジェネラル株式会社、連結子会社)を設立。大阪市中央区に本社を設置。(1989年2月に9店舗の営業を当社へ移管し休眠)
1984年11月	衣料品小売の一部門として株式会社ピー・エム・ピー(1998年8月に㈱クリップに商号変更、現株式会社P.M.フロンティア 現・連結子会社)を設立。大阪市中央区に本社を設置。
1985年9月	アクセサリーショップ「パルコレクション」を大阪市北区の阪急梅田三番街に出店。
1988年6月	トレンドショップ「アレグロビバーチェ」を東京都渋谷区の渋谷パルコに出店。東京進出開始。
1988年6月	ユニセックス業態のカジュアルセレクトショップ「CIAOPANIC」を大阪市中央区のなんばCITY南館に出店。
1991年4月	フレンチカジュアル業態のタウン系カジュアルショップ「DOUDOU」を大阪市北区のGARE大阪に出店。
1993年8月	ユニセックス業態のトレンド系セレクトショップ「MYSTIC」を大阪市北区のGARE大阪に出店。
1994年4月	300円ショップ「3 COINS」を大阪市北区茶屋町に出店。雑貨事業の出店開始。
1995年3月	タウンカジュアル業態のモード系インポートセレクトショップ「LUIS」を大阪市北区のGARE大阪に出店。
1996年4月	株式会社アンジェを株式会社アッカ(ジェネラル株式会社、連結子会社)に商号変更し、衣料品の企画製造卸事業を開始。
1997年2月	ユーズド業態「CIAOPANICUSED」を大阪市天王寺区の天王寺M10に出店。
1999年3月	アウトレット業態「パルオールスターズ」を大阪市住之江区のATCマーレに出店。
1999年6月	ユーズド商品供給を目的として、オレゴン州ポートランドにUSA事務所を設立。
2000年2月	インターネットによる衣料及び雑貨の通信販売業として、株式会社インヴォークモード(現・連結子会社)を設立。大阪市中央区に本社を設置。
2002年6月	株式会社ナイスクラブに資本参加(現・連結子会社)。
2002年11月	株式会社パル・リテイルシステムズ・サービス(連結子会社)を設立。
2003年4月	英・インターナショナル株式会社(連結子会社)が事業を再開。
2004年2月	株式会社シエトワ(連結子会社)の株式を100%取得。
2004年4月	株式会社マグスタイル(現・連結子会社)を設立。
2005年9月	株式会社ナイスクラブ(現・連結子会社)の株式を追加取得。
2006年3月	株式会社東洋産業商会(連結子会社)の株式を100%取得。
2006年3月	株式会社シエトワ(連結子会社)を吸収合併。
2007年1月	株式会社クレセントスタッフ(現・連結子会社)の株式を100%取得。
2007年3月	株式会社T H R E A Dに資本参加(連結子会社)。
2007年5月	株式会社クリップを株式会社P.M.フロンティア(現・連結子会社)に商号変更し、店舗開発事業を開始。
2007年9月	株式会社パル・リテイルシステムズ・サービス(連結子会社)を吸収合併。
2009年7月	株式会社バレリーを設立。
2011年3月	株式会社フリーゲート白浜を設立。
2011年5月	株式会社ブランミューデイズ(連結子会社)の株式を100%取得。
2012年9月	株式会社東洋産業商会(連結子会社)を吸収合併。
2013年3月	株式会社T H R E A D(連結子会社)を吸収合併。
2013年10月	株式会社アッカをジェネラル株式会社(連結子会社)に商号変更し、事業を再開。
2015年1月	PAL HOLDINGS(SINGAPORE)PTE.LTD.(現・連結子会社)を設立。

2016年 9月 会社分割を行い、商号を株式会社パルグループホールディングスに変更するとともに、衣料、
雑貨事業を新たに設立した株式会社パル(現・連結子会社)に承継。

2017年12月 株式会社オリーブ・デ・オリーブ(連結子会社)の株式を100%取得。

2019年 3月 株式会社ナイスクラブ(現・連結子会社)が株式会社オリーブ・デ・オリーブ(連結子会社)を
吸収合併。

2019年 8月 株式会社ノーリーズと資本提携。

2019年 9月 株式会社パル(現・連結子会社)が英・インターナショナル株式会社(連結子会社)を吸収合併。

2019年 9月 株式会社パル(現・連結子会社)がジェネラル株式会社(連結子会社)を吸収合併。

2020年 3月 株式会社パル(現・連結子会社)が株式会社バレリー(連結子会社)を吸収合併。

2021年 3月 ローカスト株式会社を設立。

2021年10月 双日株式会社がローカスト株式会社に資本参加し、同社との合併事業となる。

2022年 4月 東京証券取引所プライム市場に移行。

2023年 2月 株式会社倉敷スタイルの株式を追加取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を持株会社として、子会社11社及び関連会社2社にて構成されており、一般消費者を対象とした店頭での衣料の販売を主力事業として、雑貨の販売及びその他の事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び主なグループ各社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当該区分は「第5 経理の状況(セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

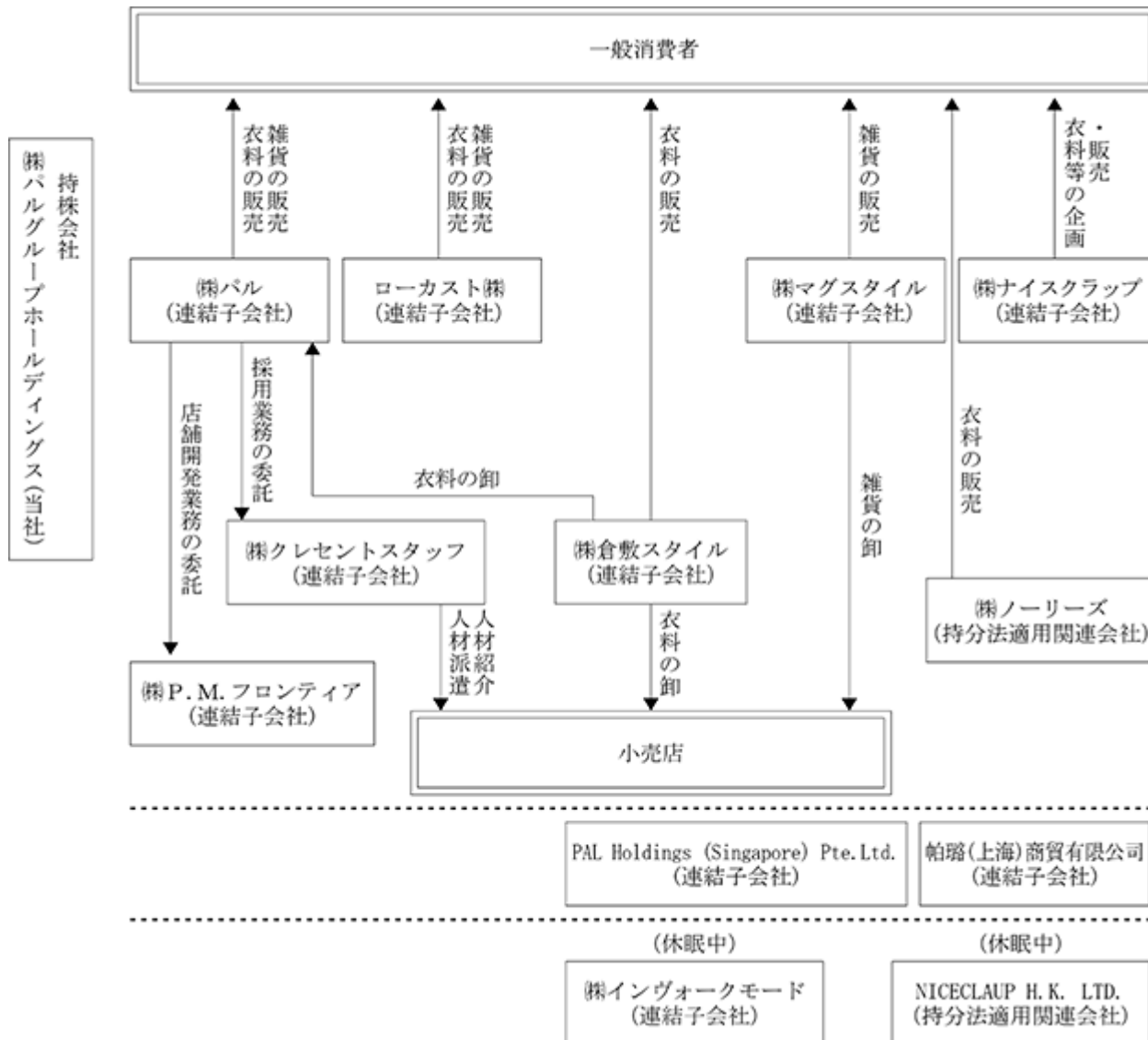
(衣料事業)

衣料事業は、「常に新しいファッションライフの提案を通じて社会に貢献する」の社是のもと、移り変わるファッションのトレンドを的確に捉え、多様なコンセプトの業態を開発しています。

(雑貨事業)

雑貨事業は、販売価格330円(税込)の商品を主体に、既存の100円ショップよりファッション性を高めた雑貨を販売する「3 COINS」のほかナチュラルテイストの「サリュ」、アクセサリとバッグ主体の「ラティス」を展開しています。

連結子会社(株)マグスタイルにより、生活関連雑貨の卸売、小売を行っております。



- (注) 1. 持分法適用関連会社NICECLAUP H.K. LTD.は、2008年9月より営業を休止しています。
 2. 連結子会社(株)インヴォークモードは、2011年1月より営業を休止しています。
 3. (株)フリーゲート白浜は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
(株)パル (注)2、3	大阪市中央区	100	衣料・雑貨	100.0	-	役員の兼任...有
(株)P.M.フロンティア	大阪市中央区	20	その他	100.0	-	役員の兼任...有
(株)インヴォークモード	大阪市中央区	30	その他	100.0	-	役員の兼任...有
(株)マグスタイル	東京都渋谷区	50	雑 貨	100.0 (40.0)	-	役員の兼任...有
(株)ナイスクラブ	東京都渋谷区	50	衣 料	100.0	-	役員の兼任...有
(株)クレセントスタッフ	東京都港区	50	その他	100.0	-	役員の兼任...有
(株)倉敷スタイル	岡山県倉敷市	9	衣 料	100.0	-	役員の兼任...有
ローカスト(株)	大阪市中央区	99	衣料・雑貨	51.0	49.0	役員の兼任...有
PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.	シンガポール	3,933千 シンガポ ールドル	海外投資	100.0	-	役員の兼任...有
帕璐(上海)商貿有限公司	中国 上海市	11,180千 人民元	雑 貨	100.0 (100.0)	-	役員の兼任...有
(持分法適用関連会社)						
(株)ノーリーズ	東京都中央区	27	衣 料	39.0	-	役員の兼任...有
NICECLAUP H.K. LTD.	HONG KONG	78千 香港ドル	衣 料	30.0 (30.0)	-	役員の兼任...有

(注) 1. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. 特定子会社であります。

3. (株)パルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	145,816百万円
	経常利益	12,291百万円
	当期純利益	7,387百万円
	純資産額	8,671百万円
	総資産額	68,658百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
衣料事業	2,255(954)
雑貨事業	1,141(1,738)
その他	28(41)
事務管理	167(52)
合計	3,591(2,785)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
66	46.2	10.3	6,743

セグメントの名称	従業員数(名)
事務管理	66(2)
合計	66(2)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社経営の基本方針

当社は「常に新しいファッションライフの提案を通じて社会に貢献する」ことを社是としております。そしてその実現に向け、商品、サービス、販売技術、財務体質や社員の質などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、お得意先様、また、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当企業集団は、企業基盤を強化し、高収益体質の構築を目指しております。その結果として、ROE(自己資本利益率)12%を安定的に達成することを目標として企業経営に取り組んでおります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による「まん延防止等重点措置」が昨年3月下旬に全面解除となり、行動制限や海外渡航制限の緩和等により経済活動回復の兆しが見られました。しかし、ロシアのウクライナ侵攻から1年が経過するも終結には至らず、エネルギー資源、原材料価格の高騰や急激な円安の進行に加えて、欧米の金融危機が表面化してくるなど先行きは未だ不透明な状況となっております。

EC強化とWEBプロモーションの強化

このような事業環境のもと、当社は新型コロナウイルス感染症拡大当初より進めてきたECでの販売強化と、WEBプロモーションの強化に取り組んでまいりました。InstagramなどのSNSを媒体として、フォロワー総数が950万人を突破したスタッフ個人のアカウントから積極的な発信を継続的に行い、反応の良い商品をさらに集中的に発信することで、プロモーションを効果的なものにし、これらの施策がECのみならず実店舗での売上にもつながる大きな役割を果たすようになっていきます。

店舗の大型化

当社グループでは、全社横断的に情報を共有し、他ブランドとのコラボや、ブランド内ブランドの開発などにより、生産ロットをまとめることによる原価率低減、他ブランドでの展開による知名度のアップなどにより、店舗を大型化することによる経営効率の向上を図っています。

4週間MDの徹底

4週間MDの構築によって、販売予測の精緻化、最終消化率の向上を図っています。この4週間MDの定着に伴い、売上総利益率の向上とともに、余剰在庫の削減、最終廃棄商品の削減を図っており、今後もさらなる精度向上に取り組んでまいります。

シフトの適正化

必要な時間帯に必要な人員配置を行うため、店舗作業のスケジュール化、SNS業務の効率化、時間帯別適正人員の配置、パート・アルバイトの勤務時間や勤務日数など採用基準の弾力化などによって無駄のない勤務シフト体制を構築し、効率的に売上を向上するよう取り組んでいます。

サステナビリティ経営

2019年にサステナビリティ委員会を設置し、全社横断組織としてサステナビリティ体制を推進する組織を作り、「環境」と「人権」の2つのテーマから課題を抽出し、取り組むべき優先順位を決め取り組んでまいりました。

環境負荷の軽減では、これまでに、店舗照明のLED化、「サプライヤー行動規範」を定めて責任ある調達体制の確立、環境負荷に配慮した商品開発、PBP Cotton Foundationとの取り組み、従業員向けサステナビリティ講座の実施、などを行っています。

また、2021年に気候変動リスク管理委員会を設置し、サステナビリティ委員会と並行して、気候変動への対応戦略を立案、実行、結果のモニタリング、経営へのリスクアセスメントを行っています。

人権尊重の取り組みでは、「サプライヤー行動規範」のほか、「パルグループ人権方針」を制定し、人権啓発に取り組んでいます。

また、女性管理職の登用を積極的に行い、女性管理職比率は68%、女性店長比率は83%に上り、女性のライフステージを考慮して、出産や育児などがキャリア形成に不利にならない体制を整えています。

さらに、障がい者雇用も積極的に行っており、2012年に従業員の大半が障がい者のホテルを和歌山県白浜町に開業したほか、店舗等において就労機会の拡大と就労の質の向上に努めてまいりました。この結果、現在障がい者雇用率は2.6%と、法定雇用率2.3%を上回っております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ファッション動向の変化について

一般に、ファッション動向は常に変化する流行に左右されることから、当社グループが属するファッション衣料業界におきましては、業績に対する流行の影響を排除することは困難であります。また、主要顧客である若年層向のマーケットにおける同業他社との競争は熾烈であります。

当社グループでは、複数のブランドを持つことにより広範囲のファッションをカバーし、また、1週間単位で事業部毎に各店責任者が集まり、販売動向、在庫動向等の検証を行う等、流行に即した商品企画および仕入に努めております。

(2) 出店政策について

テナント出店について

当社グループは、主として駅ビルや商業施設等にテナントとして出店しております。これは集客力を有する駅ビル等に出店することで販売力を確保すること、周辺環境や人の流れの変化に迅速に対応し出退店によるスクラップアンドビルドを行う際に過剰な固定資産や設備の保有を極力避けることを目的とするものであります。

当社グループは、今後もストアブランドを保ちながら、駅ビルや商業施設等へのテナント店舗を中心に積極的な出店を進めていく方針であります。

また、出店先の選定にあたり、賃借料、商圈人口、特に衣料品に関しては主要顧客である若者に魅力ある出店先であるかどうか等を総合的に勘案することで、効率的な店舗展開を図っております。当社グループにとって魅力的な出店先が十分に確保できない場合には出店数を縮小する可能性があるほか、店舗の出店数、出店場所、出店時期等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

さらに、テナント店舗の出店にあたり店舗賃借のための保証金の差し入れを行っているため、2023年2月末時点において保証金が総資産の10.5%を占めております。当社グループは大手デベロッパーへの出店がほとんどであります。倒産その他賃貸人の事情により保証金の全部または一部が回収できない可能性があります。

スクラップアンドビルドに伴う費用について

当社グループは、ファッショントレンドの変化を迅速かつ正確に読み取り新しい業態を開発する一方、時流に合わなくなった古い業態は積極的に見直しております。一般に小売業界におきましては開店後の経過等により既存店舗の売上は減少する傾向にあることから、当社グループでは新規出店に加えて、既存店舗におきましても商品構成の見直し、業態変更、必要な場合は退店を行う等、スクラップアンドビルドを積極的に行うことで店舗全体の活性化を図っております。当社グループでは、このような事業再構築のための費用が、いわば必要経費的に発生するものと認識しております。

(3) 大規模感染症等による影響について

新型コロナウイルス感染症のような世界的な大規模感染症の拡大により、生産工場の閉鎖、店舗の休業等、仕入・売上双方に大きな影響が出る可能性があり、仕入においては、調達先の多様化を進めております。また、ECに注力するなど販売チャネルを多角化して売上を確保できるよう努めております。

(4) 気候変動について

アパレル業界では季節による消費者の購買動向に合わせ販売商品を生産・調達しておりますが、気候変動により、生産・調達した商品が販売不振となるリスクがあります。当社グループではいち早く販売商品を切り替えることができるよう4週間で調達販売のサイクルを終了する4週間MDの徹底と推進に努めております。

(5) 顧客情報の管理について

当社グループでは、顧客情報の管理には細心の注意を払っておりますが、顧客情報の外部漏洩事件が発生した場合には、当社グループの信用力が低下する等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動の影響について

当社グループの商品のほとんどを輸入に依存していることから、為替相場の急激な変動による仕入れ価格の高騰によって売上総利益率の悪化をもたらす可能性があります。特に、当社グループの売上に占める比率が35.6%を占める雑貨事業においては、販売価格の上限を設定している商品もあることなどから、悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による「まん延防止等重点措置」が昨年3月下旬に全面解除となり、行動制限や海外渡航制限の緩和等により経済活動回復の兆しが見られました。しかし、ロシアのウクライナ侵攻から1年が経過するも終結には至らず、エネルギー資源、原材料価格の高騰や急激な円安の進行に加えて、欧米の金融危機が表面化してくるなど先行きは未だ不透明な状況となっております。

このような事業環境のもと、当社は新型コロナウイルス感染症拡大当初より進めてきたECでの販売強化と、WEBプロモーションの強化に取り組んでまいりました。インスタグラムなどのSNSを媒体として、フォロワー総数が950万人を突破したスタッフ個人のアカウントから積極的な発信を継続的に行い、反応の良い商品をさらに集中的に発信することで、プロモーションを効果的なものにし、これらの施策がECのみならず実店舗での売上にもつながる大きな役割を果たすようになってきました。

またテレビの情報番組やバラエティー番組で特集を組まれる機会が増え、知名度が向上した「3 COINS」を中心に新規出店の再加速と既存店の増床による大型化を進めてまいりました。自粛制限の緩和により人の流れが増え、商業施設の集客も好転したことなどから、衣料事業の売上高は、前年比18,672百万円増加の105,781百万円、雑貨事業の売上高は、前年比11,561百万円増加の58,559百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前年比30,281百万円増加の164,482百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は前年比8,302百万円増加の15,822百万円、経常利益は前年比8,400百万円増加の16,061百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年比5,953百万円増加の9,955百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は3,672百万円(内、衣料事業は3,358百万円、雑貨事業は314百万円)減少しております。営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益には影響ありません。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(衣料事業)

売上高は前年比18,672百万円増加の105,781百万円となり、セグメント利益(営業利益)は、273.2%増加の12,516百万円となりました。

(雑貨事業)

売上高は前年比11,561百万円増加の58,559百万円となり、セグメント利益(営業利益)は21.3%減少の3,285百万円となりました。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は、現金及び預金が11,595百万円、受取手形及び売掛金が2,211百万円、商品及び製品が1,782百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて15,636百万円増加しました。固定資産は、建物及び構築物が2,117百万円、リース資産が53百万円、繰延税金資産が698百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて3,146百万円増加しました。

(負債)

流動負債は、支払手形及び買掛金が3,968百万円、未払法人税等が2,887百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて6,902百万円増加しました。固定負債は、長期借入金が2,323百万円、資産除去債務が1,648百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて4,077百万円増加しました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金が7,759百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて7,802百万円増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により取得した資金が17,029百万円となりましたが、財務活動により使用した資金が2,835百万円となったことなどにより、前連結会計年度末に比べて11,595百万円増加し、63,845百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度におきましては、営業活動の結果取得した資金は7,970百万円でありましたが、当連結会計年度は、税金等調整前当期純利益が15,229百万円あり、仕入債務が8,266百万円増加したことなどにより、営業活動の結果取得した資金は17,029百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度におきましては、投資活動の結果使用した資金は679百万円でありましたが、当連結会計年度は、有形固定資産の取得による支出が2,361百万円、差入保証金の回収による収入が1,424百万円、差入保証金の差入による支出が1,123百万円、資産除去債務の履行による支出が374百万円あったことなどにより、投資活動により使用した資金は2,599百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度におきましては、財務活動の結果使用した資金は18,128百万円でありましたが、当連結会計年度は、配当金の支払額が2,194百万円、長期借入金の返済による支出が787百万円あったことなどにより、財務活動により使用した資金は2,835百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

(仕入実績)

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
衣料事業	46,001	117.0
雑貨事業	29,922	139.0
その他	119	141.8
合計	76,043	124.8

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(販売実績)

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(百万円)
衣料事業	105,781	18,672
雑貨事業	58,559	11,561
その他	141	47
合計	164,482	30,281

(注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
2.当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、セグメントの収益の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は、「衣料事業」が3,358百万円、「雑貨事業」が314百万円減少しております。「その他」には影響ありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容は次の通りであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社では、経営指標であるROE(自己資本利益率)12%の安定的達成のため、売上総利益率及び経常利益率の向上を重点施策としております。このため、新型コロナウイルス感染症拡大当初より進めてきたECの販売強化とWEBプロモーションの強化に取り組んでまいりました。生活雑貨ブランド「3COINS」を中心に新規出店の再加速と既存店の増床による大型化も進めてまいりました。

また、各ブランドでは、商品に関して4週間を1シーズンとする4週間MDを徹底することで、販売予測の精緻化、最終消化率の向上を図り、無駄な在庫を作らない・持たないように努めてまいりました。

前年と比較して、売上総利益率は原材料価格の高騰や急激な円安の影響により0.5ポイント減少の54.8%、行動制限の解除により、非常に厳しかった衣料事業の店舗での売上が急回復し、コロナ前の水準を上回る過去最高の売上高を達成することが出来たことから経常利益率は4.0ポイント増加の9.7%となりました。ROEは前年比10.7ポイント増加の19.4%となりました。

主要損益項目の状況は以下の通りであります。

(売上高及び売上総利益)

売上高は前年比22.6%増加の164,482百万円となりました。売上高の詳細については、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況及び 生産、受注及び販売の実績」をご参照ください。

差引売上総利益は前年比21.4%増加の90,221百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益)

販売費及び一般管理費については、売上高販売費及び一般管理費率が前年比4.5ポイント減少し、74,399百万円となりました。

営業利益は前年比110.4%増加の15,822百万円となり、経常利益は前年比109.7%増加の16,061百万円となりました。

(特別損益)

特別損失は、店舗の撤退、業態変更などによる固定資産除却損30百万円及び減損損失801百万円、合計831百万円を計上しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年比148.8%増加の9,955百万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期
自己資本比率(%)	49.1	41.0	50.5	49.0
時価ベースの自己資本比率(%)	70.6	69.4	78.8	114.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	111.2	2,004.3	162.5	76.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	129.1	12.2	75.9	190.8

- (注) 1. 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 2. 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 4. インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い
 5. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
 6. 株式時価総額は発行済株式数をベースに計算しております。

(運転資金)

運転資金は、主に営業活動による現金収入によっておりますが、状況に応じて銀行借入により資金調達することとしております。

(出店に伴う資金等)

一般にテナント店舗の出店にあたり店舗賃借のための保証金の差入が必要ですが、当社グループは、一定金額及び一定期間以上の保証金については、原則として借入金により調達する方針をとっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額2,480百万円であり、その主なものは、店舗内装設備等であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(衣料事業)

設備投資額は1,096百万円であり、その主なものは、店舗内装設備等であります。

(雑貨事業)

設備投資額は1,326百万円であり、その主なものは、店舗内装設備等であります。

2 【主要な設備の状況】

2023年2月28日現在における各事業所の設備の状況、投下資本ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (セグメント)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	期末 店舗数 (店)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他有形 固定資産	保証金	合計		
衣料事業	店舗設備等	31	272 (3,056)	0	5,952	6,256	(-)	-
雑貨事業	店舗設備等	23	103 (152)	-	4,119	4,246	(-)	-
事務管理		130	21 (6,868)	255	382	789	(66 2)	-
合計		184	397 (10,076)	255	10,454	11,291	(66 2)	-

(2) 国内子会社

(株)パル

2023年2月28日現在

事業所名 (セグメント)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	期末 店舗数 (店)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他有形 固定資産	保証金	合計		
大阪府	店舗設備等	495	-	66	-	561	(266 123)	63
東京都	店舗設備等	596	-	101	1	699	(716 187)	108
その他	店舗設備等	1,664	-	283	0	1,947	(881 520)	278
衣料事業計	店舗設備等	2,756	-	450	1	3,208	(1,863 830)	449
大阪府	店舗設備等	325	-	101	0	427	(274 160)	33
東京都	店舗設備等	501	-	144	-	645	(140 238)	50
その他	店舗設備等	2,790	-	725	0	3,516	(657 1,301)	262
雑貨事業計	店舗設備等	3,617	-	971	0	4,589	(1,071 1,699)	345
事務管理			-		29	29	(94 49)	-
合計		6,373	-	1,422	31	7,827	(3,028 2,578)	794

その他国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	期末 店舗数 (店)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他 有形 固定資産	保証金	合計		
(株)マグスタイル	本社 (東京都渋谷区)	雑 貨	店舗	32	-	8	226	267	70 (39)	25
(株)ナイスクラブ	本社 (東京都渋谷区)	衣 料	店舗	282	-	74	1,042	1,399	360 (107)	106

- (注) 1. 各資産の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(年間平均人員)は()内に外書しております。
3. 主要な建物を賃借しております。
4. 提出会社のリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数等	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
電子計算機等一式	-	5	168	284

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2023年2月28日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (仮称)	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
(株)パル	CIAOPANIC TYPY イ オンモール札幌発 寒店 ほか 計23店舗		衣料	店舗	544		自己資金	2023年3月	2024年3月
	3 CoinsPlusステラ タウン大宮店ほか 計60店舗		雑貨	店舗	1,401		自己資金	2023年3月	2024年3月
(株)ナイスクラブ	OLIVEDesOLIVE 渋谷 109ほか 計10店舗		衣料	店舗	127		自己資金	2023年3月	2024年3月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	172,800,000
計	172,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,272,000	46,272,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	46,272,000	46,272,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月1日(注)	23,136,000	46,272,000		3,181		3,379

(注) 2020年3月1日に、2020年2月29日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行い、発行済株式総数が23,136,000株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	25	68	173	27	7,874	8,187	-
所有株式数(単元)	-	113,423	9,972	164,619	66,283	67	107,557	461,921	79,900
所有株式数の割合(%)	-	24.55	2.16	35.64	14.35	0.01	23.28	100.00	-

(注) 1. 自己株式 2,346,914株は、「個人その他」に 23,469単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が18単元、また、「単元未満株式の状況」欄には証券保管振替機構名義の株式が28株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スコッチ洋服店	大阪市中央区今橋4丁目1番3号	15,698,920	35.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,713,500	8.45
井上隆太	東京都世田谷区	3,649,336	8.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,482,600	7.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,177,048	2.68
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,098,440	2.50
井上英隆	大阪府吹田市	1,034,072	2.35
株式会社日本カストディ銀行(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	771,800	1.76
公益財団法人パル井上財団	大阪市中央区道修町3丁目6番1号	600,000	1.37
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	451,200	1.03
計		31,676,916	72.12

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式 2,346,914株があります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,482,600株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 3,713,500株

株式会社日本カストディ銀行(年金信託口) 771,800株

3. 2022年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2022年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	2,119,500	4.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,177,048	2.54

4. 2022年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2022年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	174,240	0.38
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	2,642,300	5.71

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,346,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,845,200	438,452	
単元未満株式	普通株式 79,900		
発行済株式総数	46,272,000		
総株主の議決権		438,452	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,800株(議決権18個)及び28株含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パルグループ ホールディングス	大阪市中央区道修町三丁目6番1号	2,346,900	-	2,346,900	5.07
計		2,346,900	-	2,346,900	5.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年5月16日)での決議状況 (取得期間 2023年5月17日~2023年7月5日)	550,100	1,604,641
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価格の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 2023年5月16日付の取締役会決議により、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議しております。公開買付けの概要は以下のとおりであります。

買付け等の期間	2023年5月17日から2023年7月5日まで
買付け等の価格	1株につき金2,917円
買付予定数	550,000株
公開買付開始公告日	2023年5月16日
決済の開始日	2023年7月5日

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	670	1
当期間における取得自己株式	44	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し請求による譲渡)				
保有自己株式数	2,346,914		2,346,958	-

(注) 当期間における取得自己株式及び保有自己株式数には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した配当を行うことを基本とし、併せて安定的な配当の維持継続に留意するとともに、企業体質の一層の強化と今後の積極的な事業展開に備えて内部留保の充実も勘案して決定しております。

第51期(2023年2月期)の利益配当金につきましては、1株当たり年間配当を前事業年度より25円増配し、75円といたしました。

この内訳といたしまして、普通配当を60円、創業50周年記念配当を15円といたしました。

内部留保金につきましては、今後の事業展開に向けた財務体質の強化、経営基盤の確保等に活用し、事業の拡大に努めてまいり所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

また、当社は、連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月24日 定時株主総会決議	3,294	75.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業集団は、コーポレート・ガバナンスを、経営環境の変化に迅速に対応し、お客様や株主などステークホルダーの皆様の期待に応えるため、下記のとおり、経営の迅速性・健全性・透明性を確保することにあると理解しております。

(a)経営の迅速性 ~ 経営意思決定の迅速化

(b)経営の健全性 ~ 経営監視機能の強化、経営責任の明確化、コンプライアンス体制の充実

(c)経営の透明性 ~ 適時、適切な情報開示

・当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査役設置会社であり、3名の監査役で監査役会を構成しております。社外監査役は2名であります。取締役は6名で取締役会を構成しており、社外取締役は2名であります。原則として監査役及び執行役員を含む役員全員が出席する定例取締役会を、月1回開催しております。社外役員の招聘による経営監視機能の強化の他、指名・報酬委員会、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設け、経営方針・経営戦略の中立性・客観性を確保しております。又、取締役の責任を明確にする為、2006年5月開催の株主総会にて定款変更を行い、取締役の任期を短縮し1年としております。また、業務執行機能の迅速化・強化のために、執行役員制度も導入しております。また、グループ全体の事業戦略、経営課題、財務事項など重要事項の審議や通達を行う機関として、当社取締役会及びグループ中核会社社長をメンバーとする「グループ経営会議」を3カ月に1回開催しております。

各機関の構成員は下記の通りであります。(2023年5月25日現在)

< 取締役会 >

取締役会長 井上英隆(議長)、取締役社長 井上隆太、取締役 有光靖治、取締役 渡辺隆代、
社外取締役 樋口久幸、社外取締役 寺西賢作

< 監査役会 >

常勤監査役 藤井利雄(議長)、社外監査役 平野恵稔、社外監査役 中澤未生子

< 指名・報酬委員会 >

社外取締役 樋口久幸(委員長)、社外取締役 寺西賢作、取締役会長 井上英隆

< コンプライアンス委員会 >

取締役社長 井上隆太(委員長)、取締役会長 井上英隆、取締役 有光靖治、
専務執行役員 小路順一、常務執行役員 為田招志、執行役員 嶋尾博光

< リスク管理委員会 >

取締役社長 井上隆太(委員長)、取締役会長 井上英隆、取締役 有光靖治、
専務執行役員 小路順一、常務執行役員 為田招志、執行役員 山ノ内基文、執行役員 嶋尾博光

< グループ経営会議 >

取締役会長 井上英隆(議長)、取締役社長 井上隆太(株)ナイスクラブ及び(株)マグスタイル取締役社長兼任)、執行役員 松尾勇(株)パル執行役員社長及び(株)PMフロンティア取締役社長兼任)、
取締役 有光靖治、取締役 渡辺隆代、社外取締役 樋口久幸、社外取締役 寺西賢作、
専務執行役員 小路順一(株)倉敷スタイル取締役社長兼任)
(株)クレセントスタッフ取締役社長 石原 肇、帕璐(上海)商貿有限公司董事長 澤井克之

< 気候変動リスク管理委員会 >

代表取締役社長 井上隆太（委員長）、取締役 渡辺隆代、常務執行役員広報室長 為田招志、
執行役員営業管理部長 山之内基文、執行役員総務人事部長 嶋尾博光、
総務人事部 内山快太、第10事業部 井上真央、顧問 山内秀樹、
㈱パル執行役員第2事業部長 谷田真美、㈱パル執行役員第4事業部長 澤井克之、
㈱パル執行役員第9事業部長 古川真也、㈱パル執行役員プロモーション推進部長 堀田覚、
生産プラットフォーム室 池田修、スマイルプロモーション室 大谷光代、
クリエイティブデザイン室 國宗篤史、
㈱ナイスクラブ常務取締役 松村迅、
㈱ナイスクラブ執行役員ナイスクラブアウトレット部長 牧雄一、
㈱ノーリーズ事業支援本部 山田慎介

< サステナビリティ委員会 >

代表取締役社長 井上隆太（総括）、顧問 山内秀樹（委員長）、取締役 渡辺隆代、
常務執行役員広報室長 為田招志、執行役員営業管理部長 山之内基文、
執行役員総務人事部長 嶋尾博光、総務人事部 内山快太、
第10事業部 井上真央、㈱パル執行役員第2事業部長 谷田真美、
㈱パル執行役員第4事業部長 澤井克之、㈱パル執行役員第9事業部長 古川真也、
㈱パル執行役員プロモーション推進部長、堀田 覚、生産プラットフォーム室 池田修、
スマイルプロモーション室 大谷光代、クリエイティブデザイン室 國宗篤史、
㈱ナイスクラブ常務取締役 松村迅、
㈱ナイスクラブ執行役員ナイスクラブアウトレット部長 牧雄一、
㈱ノーリーズ事業支援本部 山田慎介

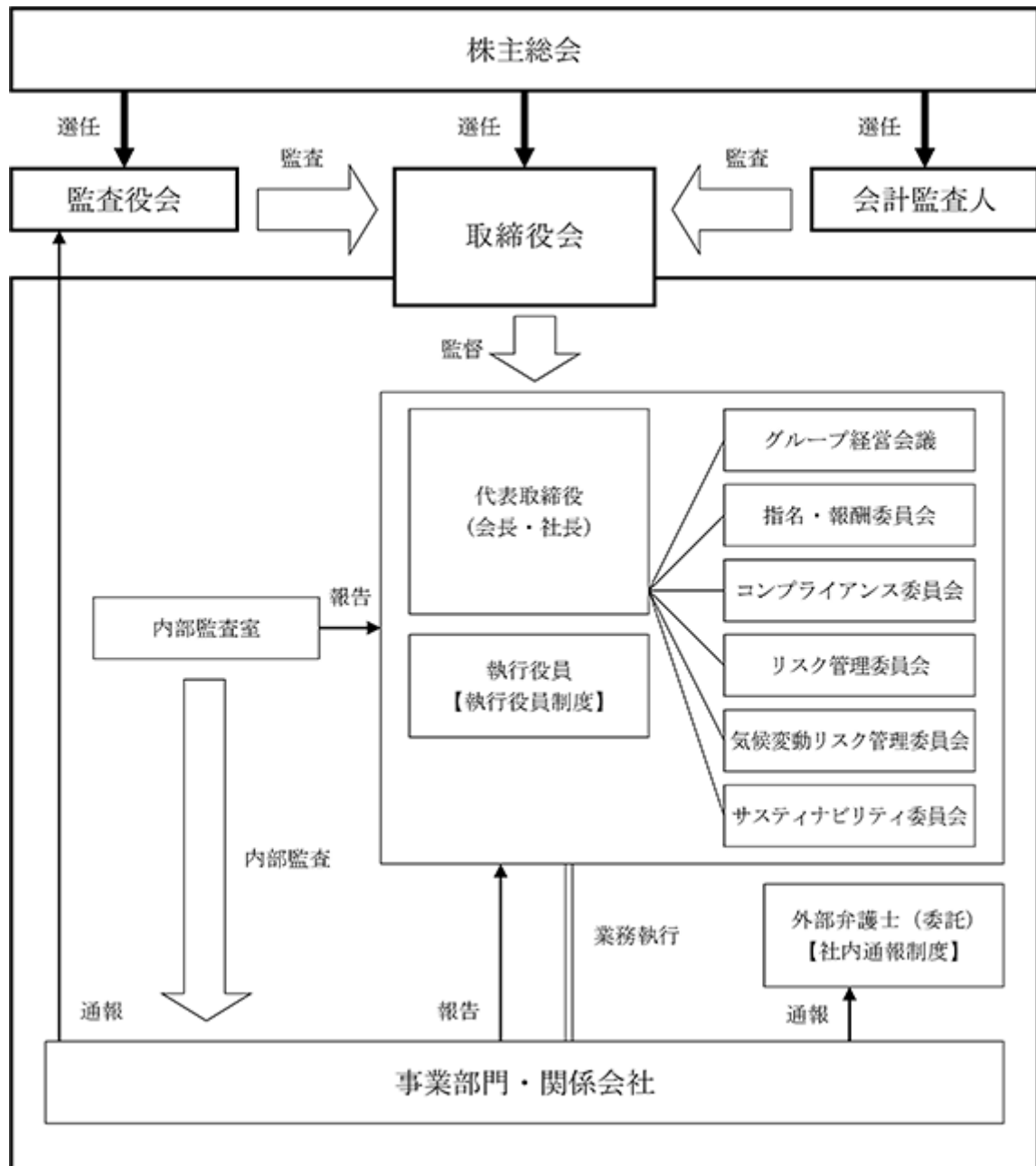
・ 当社がコーポレート・ガバナンスを採用する理由

当社は、上記 . に記載のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えを実現するため、上記 . に概要を記載のコーポレート・ガバナンスの体制を採用しており、執行役員制度の導入等により経営の迅速性を図り、監査役設置会社形態を基本に経営監視機能の強化を図るとともに各種委員会を設置し独立性のある社外取締役や社外監査役の招聘等により経営の健全性即ち経営方針・経営戦略に中立性・客観性を確保しております。また、投資者が当社への投資価値を的確に判断するために必要な会社情報を適時適切に開示する体制を構築しております。

（適時・適切な情報開示体制）

当企業集団は、投資者が当社への投資価値を的確に判断するために必要な会社情報を適時適切に開示することを基本姿勢として、ディスクロージャーポリシーを制定し、開示基準を明確化しております。重要な内部情報は、所定の手続きを経て、内部情報管理担当役員にて一元管理され、取締役会にて開示基準に合致すると判断された重要情報は、手続き上可能な限り迅速に開示しております。

(当社のコーポレート・ガバナンスの模式図)



・内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

(A)内部統制システムに対する基本的考え方

当社は、内部統制システムを、業務の有効性・効率性、コンプライアンス、財務報告の信頼性、資産保全を図り、お客様や株主その他ステークホルダーの皆様との信頼関係を深め、社会的責任を重視した経営を持続的に推進する為、その支えとなる主として下記の体制・システムと理解しております。

- a.コンプライアンス体制
- b.リスク管理体制
- c.子会社管理体制
- d.取締役の職務の効率性を確保するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(B)内部統制システムの整備状況

a.コンプライアンス体制

『企業行動憲章』及び『従業員行動規範』を制定・文書化し、企業文化として定着するよう全従業員への徹底を心がけております。コンプライアンス委員会の管理のもと、内部通報制度として、法律事務所と提携し内部通報ホットラインを設置しており、社員に対してその周知を図り、かつその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題の把握と解決に努めております。

b.リスク管理体制の整備状況

当社の事業内容や経理・財務状況等におけるリスクを役員及び幹部職員で構成するリスク管理委員会にて掌握し、役員、幹部職員が共有化し、部門別に管理しております。又、万一リスクが発生した場合、又はリスクの発生が予見される場合は、リスクの内容及び程度等に応じて、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを適切に組織する等、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるよう、迅速な対応を行います。

c.子会社管理体制

グループ全体の事業戦略、経営課題、財務状況などの重要事項について、当社取締役会及びグループ中核会社社長をメンバーとするグループ経営会議にて定期的に審議や通達を行っております。

また、各子会社等は、当社からの経営管理・指導内容、又は当社との間の取引・会計処理が、コンプライアンス上問題があると認められた場合や、自社においてコンプライアンスやリスクに関する重要な事象が発生若しくは発生が予見される場合には、内容に応じて、速やかに当社の内部監査室など関係各部室に直接報告するものとし、当該報告を受けた部室は、当社の場合に準じた対応をする一方で、監査役にも、遅滞なく報告を行うこととしています。

d.取締役の職務の効率性を確保するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役、取締役会及び業務執行の状況

取締役会は、監査役の出席のもと、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、年度計画や中期経営計画に基づく各執行ラインの活動を、その進捗状況に関する実績報告を通して、業務執行状況を監督し、経営上の重要事項を審議・決定しております。なお、社外取締役を2名招聘・選任し、適時適切な助言をいただいております。

業務の執行は、代表取締役社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として、当社の業務を統括しております。各取締役の業務の執行は、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて行われており、取締役会において、各部門間の有効な連携を確保し、業務の執行に関する情報の共有と意見交換を行っております。また、執行役員制度を導入し、業務執行機能の迅速化を図っております。

・顧問弁護士

弁護士法人大江橋法律事務所と顧問契約を締結している他、内部通報制度上の通報ラインの窓口業務やその他の法的サービスを継続的に受けております。

・会議体および委員会等

* 指名・報酬委員会

2021年1月に取締役会の諮問機関として設置されました。取締役、監査役、執行役員（以下、役員等）の選任に関する事項及び役員等の報酬制度を審議し、個別報酬を決定いたします。役員等の指名や報酬に関する決定プロセスの客観性、透明性、公正性を高め、コーポレートガバナンス機能の充実を図ることを目的としております。

* グループ経営会議

グループ全体の事業戦略、経営課題、財務事項など重要事項の審議や通達を行う機関として、当社取締役及びグループ中核会社社長をメンバーとする「グループ経営会議」を3カ月に1回定期的に開催しております。

* コンプライアンス委員会

社長の諮問機関として、コンプライアンスに関する基本方針に付いて、検討し答申致しております。

* リスク管理委員会

社長の諮問機関として、リスク管理・危機管理に関する基本方針に付いて、検討し答申致しております。

* 気候変動リスク管理委員会

取締役会からの諮問を受け、経営者をトップとした専門組織として2021年11月に設置されました。自社の事業活動や収益等に与える影響について、データの収集・分析を行い、2023年2月発行のサステナビリティレポートにおいて、TCFDの提言に沿った形での開示を行っております。

* サステナビリティ委員会

社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る問題が、社会にとって重要な課題であるとともに、当社事業の継続的・持続的成長の観点から重要な課題であることを認識し、グループ全体のサステナビリティ活動をリードしていくため2019年11月に設置されました。委員はグループ各社から横断的に選出し、全社員がサステナビリティ経営の重要性を認識し行動できる体制を目指しております。2020年2月以降、毎年2月にサステナビリティレポートを発行しております。

・監査役、監査役会及び監査の状況

(3) 監査の状況に記載のとおりであります。

e. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社では、従来から、反社会的勢力とは一切の接触を持たず、反社会的勢力には毅然とした対応をすることを基本方針とし、総務部が、弁護士・警察等と緊密に連携を取りつつ対応する体制をとっております。

その方針及び取組み姿勢は、企業行動憲章、パル従業員行動規範、マニュアル等に記載し、全役職員に対し、周知徹底を図っております。また、総務部を窓口として、警察、企業防衛対策協議会等と反社会的勢力に関する情報の交換を行い、必要な情報は、イントラネット掲載、朝礼その他の会議体での連絡等を通じて、全役職員に対し、周知徹底を図っております。

その他に、当社の所定契約書には全て暴排条項を明記するとともに、契約締結手続に関する社内のルールについても改定し、反社会的勢力の排除に向けた体制整備を行っております。

取締役及び監査役の定数(2023年5月25日現在)

・当社定款第17条において、当会社の取締役は、20名以内とする旨を定めております。

・なお、当社定款第23条において、当会社の監査役は、4名以内とする旨を定めております。

取締役の選任決議要件

・当社定款第18条第1項において、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。

・当社定款第18条第2項において、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定めております。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、当社定款第14条第2項において、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定めております。

取締役会決議でできる株主総会決議事項

- ・取締役及び監査役が職務の遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整えるため、会社法第423条第1項の規定に基づき、当社定款第29条において、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の当会社に対する損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定めております。
- ・株主への利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、当社定款第31条第2項において、取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定めております。
- ・経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、当社定款第32条において、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定めております。

利益相反行為

- ・取締役が他社(グループ内を含む)の取締役に就任の時点で抵触するか否かを取締役会で確認し、四半期毎に取締役会で取引内容、取引額の報告を受け、かつ、承認するようにしております。
- ・会社役員又は支配株主との間の利益が相反する取引は、該当ございません。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	井上 英 隆	1935年 9月13日生	1961年 9月 株式会社スコッチ洋服店設立 代表取締役社長(現任) 1973年10月 当社設立 代表取締役社長 1984年11月 株式会社ピー・エム・ピー(現 株式会社P・M.フロンティア)設立 代表取締役社長 2000年 2月 株式会社インヴォークモード設立 取締役 2003年 4月 株式会社ナイスクラブ取締役会長(現任) 2008年 5月 当社代表取締役会長(現任) 2016年 9月 株式会社パル代表取締役会長(現任) 2021年 3月 ローカスト株式会社代表取締役会長(現任)	(注)1	1,034,072
代表取締役 社長	井上 隆 太	1965年 6月 8日生	1989年 4月 帝人株式会社入社 1995年 5月 当社取締役 2007年 3月 当社専務取締役管理本部長兼 業務改革推進室長 2008年 5月 当社代表取締役社長(現任) 2012年 4月 株式会社ナイスクラブ取締役 2016年 9月 株式会社パル取締役(現任) 2021年 3月 株式会社ナイスクラブ代表取締役社長(現任)	(注)1	3,649,336
取締役 兼 執行役員 副社長 兼 内部監査室長 兼 管理本部長	有 光 靖 治	1934年 4月23日生	1953年 4月 帝人株式会社入社 1972年 8月 株式会社ウィンクル出向 取締役管理本部長 1986年12月 帝人ワオ株式会社出向 取締役管理本部長 1994年12月 帝人セントラル興産株式会社入社 1998年 3月 当社入社 1998年 4月 当社取締役管理本部長 2007年 3月 当社常務取締役内部監査室長 2011年 5月 当社取締役副社長内部監査室長兼管理本部管 掌 2013年 5月 当社取締役兼執行役員副社長内部監査室長兼 管理本部管掌 2016年 9月 当社取締役兼執行役員副社長内部監査室長兼 管理本部長(現任) 株式会社パル取締役(現任)	(注)1	73,968
取締役	渡 辺 隆 代	1962年 2月 9日生	1984年 4月 株式会社大同酸素入社(現工ア・ウォーター 株式会社) 1987年 4月 同社退職 2003年 2月 株式会社スコッチ洋服店監査役 2011年 1月 株式会社スコッチ洋服店取締役(現任) 2014年 7月 株式会社スコッチ洋服店代表取締役 2018年 5月 株式会社パル取締役(現任) 2019年 5月 当社取締役(現任)	(注)1	352,480

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	樋口久幸	1939年8月18日生	1958年4月 1990年4月 1994年8月 1995年4月 1996年3月 2000年5月 2004年6月 2008年5月 2010年7月 2014年6月 2017年5月	株式会社住友銀行入社(現株式会社三井住友銀行) 同行梅田支店長 同行退職 レックス工業株式会社専務取締役 REX INTERNATIONAL U.S.A. CEO 蘇州力克士機電工業有限公司会長 当社監査役(社外) レックス工業株式会社取締役会長 当社取締役(社外)(現任) レックス工業株式会社取締役相談役 同社退職 株式会社パル取締役(社外)(現任)	(注)1	
取締役	寺西賢作	1951年11月28日生	1975年4月 1998年10月 2001年4月 2004年4月 2004年5月 2016年10月 2017年11月 2017年12月 2019年5月 2022年1月	株式会社住友銀行入社(現株式会社三井住友銀行) 住友キャピタル証券株式会社大阪支店引受部長 大和証券エスエムピーシー株式会社大阪支店担当役員付部長 同社退職 株式会社鴻池組常任顧問 同社代表取締役、取締役副社長(社外) 同社退職 山田コンサルティンググループ株式会社大阪支店シニアアドバイザー 当社取締役(社外)(現任) 信和ホールディングス(株)取締役(現任)	(注)1	
監査役 常勤	藤井利雄	1957年12月15日生	1976年4月 2003年5月 2011年7月 2014年7月 2018年1月 2019年5月 2023年5月	日棉実業株式会社(現双日株式会社)入社 ニチメン株式会社(現双日株式会社)経理部長 双日建材常務取締役(業務管理本部長) 双日株式会社 監査部 当社入社 当社執行役員(財務経理部長) 当社監査役(現任)	2023年5月～ 2027年5月	
監査役	平野恵稔	1963年5月9日生	1989年4月 1995年4月 2002年8月 2014年6月 2020年5月	大阪弁護士会登録 大江橋法律事務所(現 弁護士法人大江橋法律事務所)入所 同事務所パートナー 弁護士法人大江橋法律事務所社員(現任) (株)ベネフィットジャパン社外監査役(現任) 当社監査役(社外)(現任)	2020年5月～ 2024年5月	
監査役	中澤未生子	1974年4月9日生	2002年10月 2017年4月 2017年9月 2018年11月 2019年3月 2019年4月 2019年4月 2022年5月 2023年1月	久保井総合法律事務所入所 エマーブル経営法律事務所開設 大阪成蹊短期大学調理製菓学科製菓コース衛生法規講師 大阪府経営革新計画承認等審査会審査委員(現任) 大阪経済大学中小企業診断士養成課程講師(現任) 大阪家庭裁判所家事調停委員(現任) (株)i-plug社外監査役(現任) 当社監査役(社外)(現任) (株)エマーブルコンサルティング代表取締役(現任)	2022年5月～ 2026年5月	
計						5,109,856

(注) 1. 任期は、2023年5月～2024年5月であります。

2. 取締役の樋口久幸及び寺西賢作は社外取締役であります。

3. 監査役の平野恵稔及び中澤未生子は社外監査役であります。

4. 代表取締役社長 井上隆太は、代表取締役会長 井上英隆の長男であります。

5. 取締役渡辺隆代は、代表取締役会長 井上英隆の長女であります。

社外取締役及び社外監査役

・社外取締役及び社外監査役の役割は、中立・公正な立場を保持し、株主の負託を受けた独立機関として、経営の中立性・客観性の確保を担保することであると理解しております。

・社外取締役である樋口取締役につきましては、本人と当社及び当社代表取締役の間には、何らの人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、又、本人が過去に勤務しておりました金融機関は当社のメインバンクであります。預金が借入金を大幅に超過する当社の財務状況から観て、意思決定に対して影響を与える取引関係はなく、本人も同行を退社後相当年数経過していることから、独立性を有しており、独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届出しております。同氏は金融機関を経た後、内外に事業展開する企業の経営に長年携わり、金融・企業経営に関する豊富な知見を有し、かかる経験に基づく知見と見識を当社グループの経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

・社外取締役である寺西取締役につきましては、本人と当社及び当社代表取締役の間には、何らの人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、又、本人が過去に勤務しておりました金融機関は当社のメインバンクであります。預金が借入金を大幅に超過する当社の財務状況から観て、意思決定に対して影響を与える取引関係はなく、本人も同行を退社後相当年数経過していることから、独立性を有しており、独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届出しております。同氏は金融機関を経た後、企業経営に長年携わり、金融・企業経営に関する豊富な知見を有し、かかる経験に基づく知見と見識を当社グループの経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

・社外監査役である平野監査役につきましては、当社が継続的に法的サービスを受けております弁護士法人大江橋法律事務所の社員でありますことから、独立役員として指定しておりませんが、当社が支払う法的サービスの対価は、当該弁護士法人の規模に比し少額であり、本人は顧問契約に含まれず且つ当社の依頼案件に関与しておりませんので、独立性が疑われるような属性は存在せず、同氏の弁護士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。

・社外監査役である中澤監査役につきましては、本人と当社及び当社代表取締役の間には、何らの人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性を有しており、独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届出しております。同氏は弁護士として企業法務に詳しいだけでなく、企業経営にも明るく、専門的な知見を持たれていることから、その知見と見識に基づいた経営全般の監視と有効な助言をいただくため社外監査役に選任しております。

・社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を特段設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件及び東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

・社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員と責任限定契約の締結は行っておりません。

・社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

社外取締役につきましては、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査等その他内部統制及びコンプライアンス等に係る重要事項の報告を受けることにより情報を共有する他、必要な場合は、意見を表明します。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役制度を採用し、3名の監査役で監査役会を構成しており、うち2名が社外監査役であります。監査役は、取締役会やグループ経営会議等の重要な会議に出席し、適時適切な意見の表明又は助言を通して、もしくは監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づく業務や財産の状況の監査を通して、取締役の業務執行を監査しております。また、いつでも取締役等に対し報告を求めることができる他、代表取締役との定期的な意見交換会の場も設けております。

また、監査役は、会計監査人や内部監査室と情報を共有化しており、監査の効率化と強化に努めております。この他、監査業務に必要な場合には、外部専門家の助言を受ける機会は保証されており、補助者の配置等も要求できます。

監査役会の子な検討事項につきましては、会計監査人の監査内容及び報酬の相当性、会計監査人の再任・不再任に関する事項、内部統制システムの評価等を行っております。

なお、各監査役の状況及び当連結会計年度に開催した取締役会、監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席情報	主な活動状況
常勤監査役	宇都宮幸雄	14回	12回	経理会計業務に精通しており、財務及び会計に関する長年の実務経験とそこで培った知見に基づき、中立的・客観的な視点から適宜発言を行っております。
監査役	平野恵稔	14回	12回	弁護士としての長い経験で培われた企業法務に関する専門的な見識に基づき、中立的・客観的な視点から適宜発言を行っております。
監査役	中澤未生子	9回	8回	弁護士・中小企業診断士としての長い経験で培われた専門的な見識に基づき、中立的・客観的な視点から適宜発言を行っております。

(注) 当事業年度における取締役会開催回数は14回、監査役会の開催回数は12回であります。なお、中澤未生子氏が就任した後に開催された取締役会は10回、監査役会は9回であります。

内部監査の状況

内部監査室は、代表取締役直轄の組織として、業務執行機関から独立して設置しており、員数は3名であります。内部監査室は、策定された内部監査方針、内部監査計画に基づき、定期的に、店舗等の営業部門及び管理部門に対し、会計及び業務プロセスの監査を行い、法令や内規の遵守状況や経営活動全般の管理・運営状況を検討・評価し、監査結果を代表取締役及び取締役会に定期的に報告しております。

会計監査の状況

)監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

)継続監査期間

24年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

)業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 紀平聡志

指定有限責任社員 業務執行社員 弓削亜紀

)監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されており、具体的には公認会計士及び公認会計士試験合格者を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

)監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定するにあたっては、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬等を考慮しております。

当社は、有限責任あずさ監査法人より同法人の体制、当社に対する監査の方針の説明を受け、監査役会による評価を慎重に行った結果、同法人を会計監査人として選定することが妥当であると判断しました。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性その他に問題が生じ、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の変更のため、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

)監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が実施した監査について報告を受けるとともに、会計監査人の適格性、独立性、監査の実施状況や監査体制及び品質管理体制等について評価を実施しております。また、財務経理部門等から会計監査人の監査の実施状況について確認しております。これらの結果、監査役及び監査役会は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選定することが適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	40	-
連結子会社	10	-	11	-
合計	50	-	51	-

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4	-	4	-
合計	4	-	4	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

. 前連結会計年度

該当事項はありません。

. 当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査業務に係る報酬につきましては、監査法人の見積りに基づき、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案した上で、1年ごとに、監査役会の同意を得て、適切に決定しております。また、非監査業務に係る報酬につきましては、非監査業務の内容等を勘案した上で、監査法人の見積りに基づき、発生の都度、監査役会の同意を得て、適切に決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部署から必要な資料の提出と報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、過年度を含む職務遂行状況及び報酬の見積りの算定根拠などを確認した上で、本監査報酬について妥当な水準と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	347	108	239	-	7
監査役(社外監査役を除く)	12	12	-	-	1
社外役員	27	27	-	-	5

・提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	左記のうち 非金銭報酬等
井上英隆	131	取締役	提出会社	-	95	-
		取締役	連結子会社 (株)パル	36	-	-
井上隆太	125	取締役	提出会社	30	95	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

・使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

・取締役及び監査役に対する報酬等の決定方針

当社は、「取締役及び監査役の報酬等の額及びその算出方法を決定する方針は、企業の持続的成長の実現と優秀な人材を確保するためのインセンティブになるべきである」との基本的な考えの下、指名報酬委員会による審議を経て2021年12月14日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

取締役及び監査役の基本報酬については、前年度の経常利益率、各役員の役位、在籍年数等に応じて内規で決定されている年俸額を分割月額支給しております。役員賞与については、前年度の業績に連動しており、内規に従って、一定の調整を行った後の連結経常利益率に応じて定められている係数を、連結当期純利益に乘じた金額を役員賞与の総額とし、同じく内規に従って、寄与度・貢献度に応じた各役員への支給額を算定しております。

非常勤取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成されております。

取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な審議の上、取締役会に答申を行っております。当社取締役会は、代表取締役会長井上英隆に対し各取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の職務執行の評価を行うには、グループ全体を俯瞰している代表取締役会長井上英隆が最も適していると判断したためであります。また、代表取締役会長は、指名報酬委員会(構成員の過半数を社外取締役が占める)に承認されたルールに則って、個人別の報酬を算定していることから、恣意的な決定がなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議に関しましては以下の通りであります。

取締役に関しましては、2011年5月26日開催の第39回定時株主総会において、年額1,000百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。また、内、社外取締役分を50百万円以内とする)と決議いただいております。決議時の取締役の員数は14名であります。

監査役に関しましては、2007年5月24日開催の第35回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。決議時の監査役の員数は4名であります。

なお、2013年5月29日開催の第41回定時株主総会において、第42期以降は取締役及び監査役の賞与は、既にご承認いただいている報酬の範囲内で支給することとし、役員賞与支給決議案を株主総会に上程しないことについてご承認いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式(政策保有株式)としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、中長期的な企業価値の向上のための経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断した場合に株式を保有する方針であります。政策保有株式については、毎年取締役会において保有目的の適切性や経済合理性を検証しております。その上で継続して保有する必要がないと判断した株式は売却を進める方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	10

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 定量的な保有効果(注)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	安定的な資金調達や金融取引等の取引関係を維持・構築するため保有しているものです。(注)	有
	1,282	1,282		
(株)みずほフィナンシャルグループ	7	5	安定的な資金調達や金融取引等の取引関係を維持・構築するため保有しているものです。(注)	有
	1,200	1,200		
	2	1		

(注) 定量的な保有効果に関しましては記載が困難であります。毎年取締役会において、保有目的の適切性や経済合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研鑽を重ねております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,250	63,845
受取手形及び売掛金	6,342	-
受取手形	-	1 144
売掛金	-	1 8,409
商品及び製品	10,736	12,518
原材料及び貯蔵品	30	23
その他	500	554
流動資産合計	69,859	85,496
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,823	6,940
機械装置及び運搬具(純額)	2	2
土地	397	397
リース資産(純額)	1,183	1,236
その他(純額)	202	543
有形固定資産合計	2 6,608	2 9,120
無形固定資産		
無形固定資産	467	333
投資その他の資産		
投資有価証券	5 1,594	5 2,002
差入保証金	3 12,064	3 11,774
繰延税金資産	2,615	3,314
その他	783	523
貸倒引当金	265	54
投資その他の資産合計	16,792	17,560
固定資産合計	23,868	27,014
資産合計	93,728	112,510

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,366	24,335
短期借入金	250	250
1年内返済予定の長期借入金	³ 5,382	³ 3,064
未払費用	2,198	2,618
未払法人税等	1,940	4,828
賞与引当金	1,777	2,602
役員賞与引当金	204	546
返品調整引当金	0	-
ポイント引当金	681	178
その他	3,531	⁴ 4,813
流動負債合計	36,334	43,237
固定負債		
長期借入金	³ 5,794	³ 8,118
退職給付に係る負債	1,312	1,337
役員退職慰労引当金	130	135
長期未払金	15	3
リース債務	974	1,039
資産除去債務	1,753	3,402
繰延税金負債	1	1
その他	21	44
固定負債合計	10,004	14,082
負債合計	46,339	57,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,181	3,181
資本剰余金	4,478	4,478
利益剰余金	41,943	49,703
自己株式	2,173	2,174
株主資本合計	47,430	55,187
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	1
為替換算調整勘定	16	13
退職給付に係る調整累計額	85	6
その他の包括利益累計額合計	101	5
非支配株主持分	60	8
純資産合計	47,389	55,191
負債純資産合計	93,728	112,510

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
売上高	134,200	1 164,482
売上原価	2 59,886	2 74,260
売上総利益	74,314	90,221
返品調整引当金繰入額	0	-
差引売上総利益	74,314	90,221
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	4,827	2,433
ポイント引当金繰入額	213	51
運送費及び保管費	5,925	7,112
給料手当及び賞与	3 17,953	3 19,944
賞与引当金繰入額	1,777	2,602
役員賞与引当金繰入額	204	546
退職給付費用	191	191
役員退職慰労引当金繰入額	3	5
福利厚生費	3,507	3,756
賃借料	17,414	19,728
リース料	127	41
その他	14,645	17,984
販売費及び一般管理費合計	66,793	74,399
営業利益	7,520	15,822
営業外収益		
受取利息	1	1
受取ロイヤリティ	13	14
受取賃貸料	6	-
持分法による投資利益	-	148
為替差益	4	3
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	327	45
その他	63	143
営業外収益合計	416	356
営業外費用		
支払利息	106	89
持分法による投資損失	146	-
その他	23	27
営業外費用合計	276	117
経常利益	7,660	16,061
特別利益		
固定資産売却益	4 270	-
ゴルフ会員権売却益	1	-
特別利益合計	272	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
特別損失		
固定資産除却損	5 202	5 30
減損損失	6 1,659	6 801
特別損失合計	1,862	831
税金等調整前当期純利益	6,070	15,229
法人税、住民税及び事業税	1,927	6,063
法人税等調整額	170	737
法人税等合計	2,097	5,326
当期純利益	3,973	9,903
非支配株主に帰属する当期純損失()	28	51
親会社株主に帰属する当期純利益	4,001	9,955

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	3,973	9,903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	2
為替換算調整勘定	5	2
退職給付に係る調整額	56	74
持分法適用会社に対する持分相当額	2	16
その他の包括利益合計	65	96
包括利益	4,038	10,000
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,066	10,051
非支配株主に係る包括利益	28	51

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	3,181	4,469	39,040	2,172	44,518	0	21	144	166	-	44,351
当期変動額											
剰余金の配当			1,098		1,098						1,098
親会社株主に帰属す る当期純利益			4,001		4,001						4,001
自己株式の取得				0	0						0
連結子会社の増資に よる持分の増減		8			8					89	97
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						0	5	59	65	28	36
当期変動額合計	-	8	2,903	0	2,911	0	5	59	65	60	3,037
当期末残高	3,181	4,478	41,943	2,173	47,430	0	16	85	101	60	47,389

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	3,181	4,478	41,943	2,173	47,430	0	16	85	101	60	47,389
当期変動額											
剰余金の配当			2,196		2,196						2,196
親会社株主に帰属す る当期純利益			9,955		9,955						9,955
自己株式の取得				1	1						1
連結子会社の増資に よる持分の増減					-						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						2	2	91	96	51	44
当期変動額合計	-	-	7,759	1	7,757	2	2	91	96	51	7,802
当期末残高	3,181	4,478	49,703	2,174	55,187	1	13	6	5	8	55,191

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,070	15,229
減価償却費	1,756	2,032
減損損失	1,659	801
貸倒引当金の増減額（ は減少）	14	-
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	106	89
雇用調整助成金等	618	54
持分法による投資損益（ は益）	146	148
売上債権の増減額（ は増加）	968	2,211
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,025	1,775
仕入債務の増減額（ は減少）	4,327	3,939
賞与引当金の増減額（ は減少）	134	824
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	3	5
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	190	342
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	145	136
返品調整引当金の増減額（ は減少）	0	0
ポイント引当金の増減額（ は減少）	213	503
有形固定資産除却損	202	30
有形固定資産売却損益（ は益）	270	-
未収又は未払消費税等の増減額（ は減少）	1,728	284
その他	31	1,214
小計	7,037	20,237
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	105	89
雇用調整助成金等の受取額	618	54
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	417	3,174
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,970	17,029

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,478	2,361
有形固定資産の売却による収入	453	-
無形固定資産の取得による支出	161	118
関係会社株式の売却による収入	-	16
子会社株式の取得による支出	-	1
非連結子会社株式取得による支出	-	60
差入保証金の差入による支出	832	1,123
差入保証金の回収による収入	1,687	1,424
資産除去債務の履行による支出	348	374
投資活動によるキャッシュ・フロー	679	2,599
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	14,750	-
長期借入れによる収入	23	792
長期借入金の返済による支出	1,811	787
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	1,098	2,194
非支配株主からの払込みによる収入	97	-
割賦債務の返済による支出	14	20
ファイナンス・リース債務の返済による支出	576	622
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,128	2,835
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	10,838	11,595
現金及び現金同等物の期首残高	63,088	52,250
現金及び現金同等物の期末残高	1 52,250	1 63,845

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

(株)パル

(株)ナイスクラブ

(株)マグスタイル

(株)倉敷スタイル

ローカスト(株)

(株)P.M.フロンティア

(株)クレセントスタッフ

(株)インヴォークモード

PAL HOLDINGS(SINGAPORE)PTE.LTD.

帕璐(上海)商貿有限公司

(注)(株)インヴォークモードは休眠中であります。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

(株)フリーゲート白浜

連結の範囲から除いた理由

(株)フリーゲート白浜は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 2社

持分法適用関連会社の名称

(株)ノーリーズ

NICECLAUP H.K. LTD.

(注)NICECLAUP H.K. LTD.は休眠中であります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称

(株)フリーゲート白浜

Cubic Effect Manegement(株)

持分法を適用しない理由

(株)フリーゲート白浜及びCubic Effect Manegement(株)は、何れも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(注)前連結会計年度まで持分法を適用しない関連会社であった(有)リミックスは2023年2月28日付で当社持分をすべて売却したことにより、関連会社から外れました。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

帕璐(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と一致しておりません。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び執行役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイント使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

企業の主な事業における主な商品を引き渡す履行義務

商品販売...顧客に商品を引き渡す履行義務

企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

商品の販売...当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足していると判断していますので、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

また、オンラインショップ等の通信販売において、収益認識適用指針98項の要件を満たすものは、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

企業が顧客に提供する財又はサービスの識別

一部の販売取引について、顧客への販売取引における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客への販売総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。代理人に該当する取引とし、顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、商品の販売に対して主たる責任を有していること、当該商品が顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該商品の価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

(6) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	10,736	12,518

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

商品及び製品(以下、「商品等」とする。)は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により評価しております。

期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としており、取得価額との差額を棚卸資産評価損として売上原価にて計上しております。

主要な仮定

商品等は主として「春夏」と「秋冬」単位のシーズン品として管理しており、シーズン終了後の未販売の商品等について、販売価格の値下げの実態や販売可能性等を考慮し、過去の値引販売実績率及び在庫消化率に基づいた商品等の正味売却価額の見積りを実施しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回る場合には損失が発生する可能性があります。翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,659	801

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、店舗単位でグルーピングし、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗について減損の兆候を把握しております。減損の兆候が把握された場合の、固定資産の減損判定を実施する際の回収可能価額は、翌連結会計年度予算及び中期経営計画等の将来業績予測を基礎とする将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより評価した使用価値に基づき算定しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、過去の実績を基礎として、既存店舗の過去の業績回復の傾向や不採算店舗に対する投資戦略を考慮して予測を行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の使用価値が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,615	3,314

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は繰延税金資産を計上するにあたり、資産の会計上の帳簿価額と税務上の金額の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができると思われる範囲で計上し、繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について計上しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定は、決算日までに制定または実質的に制定されている税法及び税率に従い、一時差異が回収又は支払が行われると見込まれる期の税率に基づいて行っております。

主要な仮定

課税所得の発生時期及び金額の算出において重要となる将来の事業計画は、現在の状況及び入手可能な情報等による合理的な仮定に基づき、見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は下記の通りです。

1. 自社ポイントに係る収益認識

当社のポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、付与するポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、売上に連動して付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された取引価格の配分額を契約負債として収益から繰り延べ、顧客のポイント利用に伴い収益を認識する方法に変更しております。

2. 他社ポイント等に係る収益認識

他社が運営するポイント制度等の顧客に支払われる対価について、従来は「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、顧客から受け取る額から取引先へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費が3,672百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」の内、売上に連動して付与したポイントに相応する金額については、当連結会計年度より「契約負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する一定の仮定)

連結財務諸表の作成にあたっては、入手可能な情報に基づき決算を取りまとめしており、当連結会計年度においては、WITHコロナでの経済活動・社会活動の正常化に向けた動きが出てきており、事業及び業績に与える影響は軽微であったと考えております。翌連結会計年度以降に新型コロナウイルス感染症を原因とした事業に与える影響はないものと仮定しておりますが、収束時期等には不確定要素が多く、今後当社グループを取り巻く状況に変化が生じた場合は、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 顧客との契約から生じた債権の残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年2月28日)
受取手形	144百万円
売掛金	8,409百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,419百万円	8,841百万円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
差入保証金	3,213百万円	3,379百万円

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	2,018百万円	1,409百万円
長期借入金	1,290百万円	3,374百万円
計	3,308百万円	4,783百万円

4. その他のうち、契約負債の残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年2月28日)
契約負債	843百万円

5. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券(株式)	1,587百万円	1,991百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
	329百万円	382百万円

3. 前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金を受け入れており、給与手当及び賞与から290百万円を直接控除しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金を受け入れており、給与手当及び賞与から8百万円を直接控除しております。

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
土地・建物	270百万円	- 百万円

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	94百万円	5百万円
その他	108百万円	24百万円
計	202百万円	30百万円

6. 減損損失

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

用途	種類	金額(百万円)
店舗 (東京都他)	建物	1,340
	器具備品	30
	リース資産	143
	その他	145

資産を用途により事業用資産、遊休資産、売却予定資産に分類しております。

事業用資産については、管理会計上の区分を基礎として、原則として店舗毎に個別物件単位に基づきグループ化しております。

事業用資産のうち、収益性の低下している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

用途	種類	金額(百万円)
店舗 (東京都他)	建物	281
	器具備品	0
	リース資産	79
	その他	439

資産を用途により事業用資産、遊休資産、売却予定資産に分類しております。

事業用資産については、管理会計上の区分を基礎として、原則として店舗毎に個別物件単位に基づきグループ化しております。

事業用資産のうち、収益性の低下している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	3百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	0百万円	2百万円
税効果額	0 "	0 "
その他有価証券評価差額金	0百万円	2百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	5百万円	2百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	66百万円	95百万円
組替調整額	16 "	16 "
税効果調整前	83百万円	112百万円
税効果額	26 "	37 "
退職給付に係る調整額	56百万円	74百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2百万円	12百万円
組替調整額	4 "	4 "
持分法適用会社に対する持分相当額	2 "	16 "
その他の包括利益合計	65百万円	96百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	46,272	-	-	46,272

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,346	0	-	2,346

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,098	25	2021年2月28日	2021年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,196	50	2022年2月28日	2022年5月26日

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	46,272	-	-	46,272

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,346	0	-	2,346

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	2,196	50	2022年2月28日	2022年5月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,294	75	2023年2月28日	2023年5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	52,250百万円	63,845百万円
現金及び現金同等物	52,250百万円	63,845百万円

2. 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は204百万円であります。

(当連結会計年度)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は710百万円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、必要資金については概ね自己資金を充てておりますが、一部銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じ取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、取引先企業及び関連企業の株式であり、それぞれ投資先の事業リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に財務状況を把握しております。

差入保証金は、主に店舗の出店による賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結に際し差入先の信用状況を把握するとともに、信用状態が危惧される状況になった際には、速やかに回収を図ることに努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日となっております。

借入金は、全て銀行からの借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、市場金利の動向に注視し銀行との交渉に当たっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)	7	7	-
差入保証金	12,064	11,840	223
資産計	12,071	11,847	223
長期借入金	11,177	11,177	-
負債計	11,177	11,177	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難だと認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,587

当連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)	10	10	-
差入保証金	11,774	11,265	509
資産計	11,784	11,275	509
長期借入金	11,182	11,182	-
負債計	11,182	11,182	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,991

(注1) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,250	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,342	-	-	-
差入保証金	4,442	3,205	4,416	-
合計	63,034	3,205	4,416	-

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	63,845	-	-	-
受取手形	144	-	-	-
売掛金	8,409	-	-	-
差入保証金	4,116	2,623	5,034	-
合計	76,515	2,623	5,034	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10	-	-	10
資産計	10	-	-	10

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	11,265	-	11,265
資産計	-	11,265	-	11,265
長期借入金	-	11,182	-	11,182
負債計	-	11,182	-	11,182

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価について、上場株式は相場価格に用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金については、信用リスクが僅少であるため回収予定価額を回収見積期間に対応する安全債券の利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっており、その時価はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は特定退職金共済制度に加入しております。なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定に当たり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,250	1,312
勤務費用	167	166
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	66	95
退職給付の支払額	46	54
退職給付債務の期末残高	1,312	1,337

(注) 退職給付債務は特定退職金共済制度により支給される額の前連結会計年度末残高1百万円及び当連結会計年度末残高1百万円を控除しております。また、簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	1,312	1,337
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,312	1,337
退職給付に係る負債	1,312	1,337
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,312	1,337

(注) 退職給付債務は特定退職金共済制度により支給される額の前連結会計年度末残高1百万円及び当連結会計年度末残高1百万円を控除しております。また、簡便法を適用した制度を含んでおります。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	167	166
利息費用	8	8
数理計算上の差異の費用処理額	16	16
確定給付制度に係る退職給付費用	191	191

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
数理計算上の差異	83	112
合計	83	112

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識数理計算上の差異	79	66
合計	79	66

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
割引率	0.7%	0.7%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	593	868
未払事業税	15	437
法定福利費	85	113
未払事業所税	21	25
商品評価損	183	148
ポイント引当金	229	60
契約負債	-	283
役員退職慰労引当金	44	45
退職給付に係る負債	437	445
貸倒引当金	85	85
減損損失	674	489
資産除去債務	620	1,184
繰越欠損金	171	39
有価証券評価損	35	35
減価償却費	24	28
固定資産売却未実現損益	6	-
その他有価証券評価差額金	0	-
その他	139	147
繰延税金資産小計	3,367	4,439
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	559	552
繰延税金資産合計	2,808	3,886
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	190	572
その他有価証券評価差額金	-	0
負債調整勘定	3	-
繰延税金負債合計	193	573
差引繰延税金資産純額	2,615	3,314
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1	1
繰延税金負債合計	1	1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.1	0.4
役員賞与等損金不算入	1.0	3.3
評価性引当額増減額	0.6	0.0
親会社との税率差異	1.9	2.4
負債調整勘定	0.1	-
その他	0.6	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	35.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を6年～15年と見積り、割引率は0.2%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を0.2%～1.1%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に1,159百万円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	1,914	1,844
有形固定資産の取得に伴う増加額	204	710
時の経過による調整額	5	8
見積りの変更による増加額	-	1,159
資産除去債務の履行による減少額	280	180
期末残高	1,844	3,542

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,342
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,554
契約負債（期首残高）	554
契約負債（期末残高）	843

契約負債は、主に顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当期中の契約負債の残高の重要な変動や過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した重要な事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループでは、衣料品販売を主たる事業とし、雑貨販売も展開しており、それぞれ包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは業態別のセグメントから構成されており、商品形態及び経済的特徴を考慮した上で集約し、「衣料事業」及び「雑貨事業」の2つを報告セグメントとしております。これらは、各々について分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

「衣料事業」は、衣料品等の小売(仕入販売)及び製造販売を行っております。「雑貨事業」は、日用雑貨品等の小売(仕入販売)を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント内の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

なお、当社では報告セグメントに資産及び負債を配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	衣料事業	雑貨事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	87,109	46,997	134,106	93	134,200	-	134,200
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	144	144	144	-
計	87,109	46,997	134,106	237	134,344	144	134,200
セグメント利益又は損失 ()	3,354	4,176	7,530	39	7,491	29	7,520
その他の項目							
減価償却費	1,150	600	1,750	6	1,756	-	1,756
のれん償却額	18	-	18	-	18	-	18

(注) 1. 「その他」に含まれる事業は、人材派遣業等であります。

2. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	衣料事業	雑貨事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	105,781	58,559	164,340	141	164,482	-	164,482
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	145	145	145	-
計	105,781	58,559	164,340	286	164,627	145	164,482
セグメント利益又は損失 ()	12,516	3,285	15,801	8	15,793	29	15,822
その他の項目							
減価償却費	1,278	751	2,030	2	2,032	-	2,032
のれん償却額	13	-	13	-	13	-	13

- (注) 1. 「その他」に含まれる事業は、人材派遣業等であります。
2. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものです。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、セグメントの収益の算定方法を同様に變更しております。当該變更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は、「衣料事業」が3,358百万円、「雑貨事業」が314百万円減少しております。「その他」には影響ありません。また、セグメント利益又は損失は、「衣料事業」「雑貨事業」「その他」のいずれにも影響ありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	衣料事業	雑貨事業	計			
減損損失	1,499	159	1,659	-	-	1,659

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	衣料事業	雑貨事業	計			
減損損失	638	162	801	-	-	801

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	衣料事業	雑貨事業	計			
当期償却額	18	-	18	-	-	18
当期末残高	13	-	13	-	-	13

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	衣料事業	雑貨事業	計			
当期償却額	13	-	13	-	-	13
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合%	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	AMH mycket(株) (注) 2	東京都港区	1,501	資産管理会 社	なし	賃料の支払	賃料等の支払 (注) 1	87	-	-

(注) 1. 賃料の支払については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. AMH mycket(株)については、当社代表取締役会長井上英隆及びその近親者が議決権を100%保有しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合%	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	AMH mycket(株) (注) 2	東京都港区	1,501	資産管理会 社	なし	賃料の支払	賃料等の支払 (注) 1	83	-	-

(注) 1. 賃料の支払については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. AMH mycket(株)については、当社代表取締役会長井上英隆及びその近親者が議決権を100%保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	1,077円47銭	1,256円29銭
1株当たり当期純利益	91円10銭	226円65銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,389	55,191
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	60	8
(うち非支配株主持分(百万円))	(60)	(8)
普通株式に係る純資産額(百万円)	47,328	55,182
普通株式の発行済株式数(株)	46,272,000	46,272,000
普通株式の自己株式数(株)	2,346,244	2,346,914
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	43,925,756	43,925,086

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,001	9,955
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,001	9,955
普通株式の期中平均株式数(株)	43,925,767	43,925,386

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び自己株式の公開買付け

当社は、2023年5月16日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下、「会社法」といいます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしました。また、当社は2023年5月17日より本公開買付けを実施しております。

1. 買付け等の目的

当社は、株主還元において、業績に対応した配当を行うことを基本とし、併せて安定的な配当の維持継続に留意するとともに、企業体質の一層の強化と今後の積極的な事業展開に備えて内部留保の充実も勘案して決定しております。

また、当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、当社定款第32条において、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定めております。これまで、株主の皆様に対する利益還元のさらなる充実を図るため、株主総会もしくは取締役会において累計5回の決議により市場買付けの方法で自己株式の取得を実施してまいりました。

このような状況の下、2023年3月中旬に、当社の第7位株主であり、当社代表取締役会長である井上英隆（以下、「井上氏」といいます。2023年2月28日現在の所有株式数は1,034,072株（所有割合：2.35%））より、その所有する当社普通株式の一部である500,000株（所有割合：1.14%）（以下、「応募意向株式」といいます。）を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

これを受け、当社は一時的にまとまった数量の株式が市場に放出された場合における当社普通株式の流動性及び市場株価への影響並びに当社の財務状況等を総合的に考慮し、2023年3月下旬より、当社の資本効率の向上及び株主の皆様への利益還元を図る目的から、応募意向株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。

その結果、2023年4月上旬、当社が応募意向株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益（EPS）及び自己資本利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるに至りました。

自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性、及び市場価格から一定のディスカウントを行った価格での当社普通株式の買付けが可能であることにより、当該ディスカウントを行った価格で買付けを行った場合には、当社資産の社外流出の抑制につながる事、及び井上氏以外の株主にも一定の検討期間を提供した上で市場価格の動向を踏まえて応募する機会を確保すること等を考慮し、十分に検討を重ねた結果、2023年4月上旬、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の数 | 550,100株（上限） |
| (3) 株式取得価格の総額 | 1,604百万円（上限） |
| (4) 自己株式取得の期間 | 2023年5月17日から2023年7月5日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250	250	0.37	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,382	3,064	0.35	-
1年以内に返済予定のリース債務	523	494	2.77	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,794	8,118	0.35	2024年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	974	1,039	2.76	2024年～2028年
その他有利子負債				
1年以内に支払予定の長期未払金	14	5	2.00	-
長期未払金(1年以内に支払予定のものを除く。)	15	3	2.00	2024年
合計	12,954	12,974	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期未払金は、主に店舗設備等の割賦購入資産に係る未払金であります。
 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,469	2,184	1,197	981
リース債務	411	336	235	56
その他有利子負債	3	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	39,183	78,193	120,672	164,482
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,543	7,251	12,087	15,229
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,069	4,808	7,993	9,955
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	69.88	109.47	181.98	226.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	69.88	39.58	72.51	44.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,512	21,084
売掛金	1 301	1 391
前払費用	1 37	82
関係会社短期貸付金	18,500	18,550
その他	1 188	1 403
流動資産合計	37,539	40,512
固定資産		
有形固定資産		
建物	210	184
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	20	16
土地	397	397
リース資産	282	238
有形固定資産合計	910	836
無形固定資産		
無形固定資産	229	129
投資その他の資産		
投資有価証券	7	10
関係会社株式	4,721	4,962
関係会社長期貸付金	924	534
差入保証金	2 10,739	2 10,454
繰延税金資産	939	997
その他	143	146
貸倒引当金	290	107
投資その他の資産合計	17,185	16,998
固定資産合計	18,325	17,964
資産合計	55,865	58,477

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2 5,382	2 3,064
未払金	1 107	1 118
未払費用	17	31
リース債務	146	90
未払法人税等	801	152
預り金	1 333	1 894
賞与引当金	70	171
役員賞与引当金	204	239
その他	88	155
流動負債合計	7,153	4,917
固定負債		
長期借入金	2 5,794	2 8,118
退職給付引当金	45	50
リース債務	169	177
その他	1 23	1 11
固定負債合計	6,033	8,357
負債合計	13,187	13,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,181	3,181
資本剰余金		
資本準備金	3,379	3,379
その他資本剰余金	1,090	1,090
資本剰余金合計	4,469	4,469
利益剰余金		
利益準備金	21	21
その他利益剰余金		
別途積立金	12,600	12,600
繰越利益剰余金	24,578	27,102
利益剰余金合計	37,200	39,724
自己株式	2,173	2,174
株主資本合計	42,678	45,200
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
純資産合計	42,677	45,202
負債純資産合計	55,865	58,477

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業収益		
関係会社受入手数料	1 4,034	1 4,957
関係会社受取配当金	1 13	1 2,802
営業収益合計	4,048	7,759
営業費用	1, 2 2,000	1, 2 2,159
営業利益	2,047	5,599
営業外収益		
受取利息	1 119	1 109
受取配当金	0	0
受取賃貸料	1 35	1 29
その他	1 10	1 34
営業外収益合計	165	173
営業外費用		
支払利息	75	50
貸倒引当金繰入額	55	28
その他	6	0
営業外費用合計	137	78
経常利益	2,076	5,694
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	1	-
固定資産売却益	3 141	-
特別利益合計	142	-
特別損失		
固定資産除却損	0	3
特別損失合計	0	3
税引前当期純利益	2,218	5,690
法人税、住民税及び事業税	816	1,028
法人税等調整額	32	58
法人税等合計	783	969
当期純利益	1,435	4,720

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,181	3,379	1,090	4,469	21	12,600	24,241	36,863
当期変動額								
剰余金の配当							1,098	1,098
当期純利益							1,435	1,435
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	337	337
当期末残高	3,181	3,379	1,090	4,469	21	12,600	24,578	37,200

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,172	42,341	0	0	42,340
当期変動額					
剰余金の配当		1,098			1,098
当期純利益		1,435			1,435
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			0	0	0
当期変動額合計	0	336	0	0	337
当期末残高	2,173	42,678	0	0	42,677

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,181	3,379	1,090	4,469	21	12,600	24,578	37,200
当期変動額								
剰余金の配当							2,196	2,196
当期純利益							4,720	4,720
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,524	2,524
当期末残高	3,181	3,379	1,090	4,469	21	12,600	27,102	39,724

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,173	42,678	0	0	42,677
当期変動額					
剰余金の配当		2,196			2,196
当期純利益		4,720			4,720
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			2	2	2
当期変動額合計	1	2,522	2	2	2,524
当期末残高	2,174	45,200	1	1	45,202

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約に基づく収益

当社は、事業を行っているグループ各社に対して経営指導・管理業務等を行っております。顧客であるグループ各社に対して一定期間、適時に経営指導・管理業務等を行う履行義務を負っており、当該一定期間が経過するにつれて履行義務が充足されるものと判断しており、一定期間にわたり経営管理料として収益を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	939	997

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識基準に関する会計基準の適用等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これによる、財務諸表への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する一定の仮定)

財務諸表の作成にあたっては、入手可能な情報に基づき決算を取りまとめ、当事業年度においては、WITHコロナでの経済活動・社会活動の正常化に向けた動きが出てきており、事業及び業績に与える影響は軽微であったと考えております。翌事業年度以降に新型コロナウイルス感染症を原因とした事業に与える影響はないものと仮定しておりますが、収束時期等には不確定要素が多く、今後当社を取り巻く状況に変化が生じた場合は、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	475	777
短期金銭債務	373	918
長期金銭債務	23	11

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
差入保証金	3,213	3,379

(2) 担保に係る債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	2,018	1,409
長期借入金	1,290	3,374
計	3,308	4,783

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
ローカスト(株)	127	127

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業収益	4,048	4,957
営業費用	218	242
営業取引以外の取引高(収益)	152	142

2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

なお、金額はすべて一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給与及び手当	347	352
賞与引当金繰入額	70	171
役員賞与引当金繰入額	204	239
退職給付費用	10	7
減価償却費	261	326
業務委託料	238	237

3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
土地・建物	141	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
子会社株式	2,883	3,129
関連会社株式	1,838	1,832
計	4,721	4,962

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	21	52
未払事業税	15	37
法定福利費	1	1
退職給付引当金	13	15
投資有価証券評価損	35	35
関係会社株式評価損	183	183
減損損失	6	6
みなし配当金	102	102
貸倒引当金	90	99
関係会社株式 (会社分割に伴う承継会社株式)	886	886
その他	23	26
小計	1,380	1,446
評価性引当額	440	449
繰延税金資産合計	939	997

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの

当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.2	0.1
役員賞与等損金不算入	3.0	1.1
受取配当金益金不算入	0.2	15.1
評価性引当額増減額	0.8	0.2
その他	0.9	0.0
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.3	17.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)
有形 固 定 資 産	建物	210	3	2	26	184	193
	車両運搬具	0	-	-	-	0	0
	工具、器具及び備品	20	4	1	8	16	63
	土地	397	-	-	-	397	-
	リース資産	282	93	-	136	238	321
	有形固定資産計	910	101	3	171	836	579
	無形固定資産	229	56	1	154	129	

(注) リース資産の当期増加額の主なものは、電子計算機の計上であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	290	28	211	107
賞与引当金	70	171	70	171
役員賞与引当金	204	239	204	239

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.palgroup.holdings/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びにその確認書	事業年度 (第50期)	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日	2022年5月26日 近畿財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2022年5月26日 近畿財務局長に提出。
(3)	臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	2022年6月2日 近畿財務局長に提出。
(4)	四半期報告書 及びその確認書	(第51期第1四半期)	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	2022年7月13日 近畿財務局長に提出。
		(第51期第2四半期)	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	2022年10月13日 近畿財務局長に提出。
		(第51期第3四半期)	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	2023年1月12日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 5月25日

株式会社パルグループホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紀 平 聡 志指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弓 削 亜 紀

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルグループホールディングスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルグループホールディングス及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社パルにおける商品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社パルグループホールディングスの2023年2月28日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において商品及び製品（以下「商品等」という。）12,518百万円が計上されており、連結総資産の11.1%を占めている。当該商品等は主に株式会社パル（以下「会社」という。）が保有する商品から構成されている。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）1. 商品評価」に記載のとおり、商品等は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。なお、当連結会計年度の商品等の評価損計上額は382百万円である。</p> <p>会社は、商品が市場に投入された当初の販売価格より、消費者の嗜好や需要、季節による購買動向を考慮し、段階的に販売価格の値下げを行うことで、商品の消化を行っている。会社は、主として商品を「春夏」と「秋冬」単位のシーズン品として管理しており、シーズン終了後の未販売の商品について、販売価格の値下げの実態、商品の販売可能性等を考慮し、過去の値引販売実績率及び在庫消化率に基づいた商品の評価を実施している。商品の需要は経営者が予測不能な前提条件の変化によって大きく変動する可能性があり、商品の需要の予測には高い不確実性を伴い、商品の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社における商品の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社における商品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>商品の評価プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、会社が商品毎に設定した値引率に基づく評価損計上処理の正確性及び網羅性を担保するためのITシステムの全般統制及び業務処理統制、並びに、評価減の対象外とする商品の選定に係る業務プロセスの内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 商品の評価の合理性の検討</p> <p>会社による商品評価損計上対象選定の合理性、及び正味売却価額の評価の合理性を検討するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期末における正味売却価額を当期の販売実績と比較し、経営者による予測の精度を評価した。 ・ 商品評価損の計上対象外となった商品について、将来の販売見込みを営業本部担当者に質問するとともに、直近の販売実績と比較することにより商品評価損の計上対象外とした判断の妥当性について検討した。 ・ 商品評価損の計上対象となった商品について、会社作成の評価替集計資料を閲覧し、将来の販売価格に関する会社の予測と過去の販売実績や値引率との整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パルグループホールディングスの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社パルグループホールディングスが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社パルグループホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

公認会計士 紀 平 聡 志

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 弓 削 亜 紀

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルグループホールディングスの2022年3月1日から2023年2月28日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルグループホールディングスの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。